

## 26. 産業人材育成奨学金返済アシスト事業

県内に就職した若者への奨学金返済を支援します！

### 事業の内容

#### 事業概要

地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向け、県内外の産業界等から広く寄付を募って基金を造成し、県内に就職した若者への奨学金返済を支援します。

#### 取組内容

##### ○対象業種等

- ・製造業
- ・情報サービス業
- ・インターネット付随サービス業
- ・建設業
- ・卸売業・小売業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・学術研究、専門・技術サービス業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・観光関連産業（宿泊業・旅行業・観光関連団体・観光施設等）
- ・保険業・金融業等（長崎県と立地協定と結んだ企業に限る）

##### ○支援額

- ・大学等在籍中に受給した対象奨学金の返済額の1/2以内  
限度額150万円

##### ○対象奨学金

- ・日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち修学資金
- ・生活福祉資金貸付金のうち教育支援費（就学支度費は除く）  
入学時貸与の一時金は対象外

##### ○支援条件等

大学（大学院）、短大、専門学校等卒業後、対象業種の県内事業所に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1/2を、6年経過した場合に残りの1/2を支給します。

##### ○寄付企業のメリット（寄付額に応じて対象が異なります）

- ・感謝状贈呈、贈呈式の実施（プレス参加）
- ・支援候補者（学生）の情報提供 本人同意に限る
- ・学生向けの募集チラシへの企業名掲載
- ・県HPへの企業名（リンク付）及び企業紹介文の掲載
- ・税制優遇措置（損金算入、県内企業約3割の税減効果）  
本事業へのご支援・ご協力をお願いします。

### 問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 担当者：宮本・塚本

電話：095-895-2731

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp